

令和8年第1回（3月）

粕屋町議会定例会

（議事日程表）

（令和8年3月6日追加分）

会期日程（案）令和8年3月6日追加分

会 期	月	日	曜	区 分	開議の時刻	件 名
第9日	3	6	金	本会議	9時30分	議案等の上程 議案等に対する質疑 議案等の委員会付託
				本会議終了後		予算決算常任委員会(7年度補正予算)
第10・11日		7・8	土・日	休 会		閉庁（考案日）
第12日		9	月	休 会		予算決算常任委員会(8年度当初予算)
第13日		10	火	休 会		予算決算常任委員会(8年度当初予算)
第14日		11	水	休 会		予算決算常任委員会(8年度当初予算)
第15日		12	木	休 会		予算決算常任委員会(8年度当初予算) 全員協議会
第16日		13	金	休 会		考案日（予備日）
第17・18日		14・15	土・日	休 会		閉庁（考案日）
第19日		16	月	本会議	9時30分	委員長報告 委員長報告に対する質疑 討論・採決 委員会の閉会中の特定事件(所管事務)調査 閉 会
				本会議終了後		議会広報常任委員会

○ 議事日程 第4号

令和8年3月6日（金）午前9時30分開議

第1. 議案等の上程

第2. 議案等に対する質疑

第3. 議案等の委員会付託

○議事日程 第5号

令和8年3月16日(月)午前9時30分開議

第1. 委員長報告

第2. 委員長報告に対する質疑

第3. 討 論

第4. 採 決

【総務建設常任委員会関連】

議案第 11号 粕屋町有給職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 12号 粕屋町行政手続条例の一部を改正する条例について

議案第 13号 粕屋町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 14号 粕屋町の議会の議員及び長の選挙における電磁的記録式投票機を用いて行う投票に関する条例の制定について

議案第 35号 町道路線の認定について

議案第 36号 住居表示の実施に伴う字の区域及び名称の変更について

議案第 37号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について

諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

諮問第 2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

諮問第 3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

【文教厚生常任委員会関連】

議案第 15号 粕屋町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第 16号 粕屋町重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 17号 粕屋町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第 18号 粕屋町国民健康保険財政調整基金条例の制定について

議案第 19号 粕屋町介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第 20号 粕屋町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第 21 号 粕屋町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 22 号 粕屋町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 34 号 工事請負契約の締結について
- 請願第 2 号 基幹相談支援センター設置に関する請願【継続審査分】

【予算決算常任委員会関連】

- 議案第 10 号 専決処分の承認を求めることについて
- 議案第 23 号 令和7年度 粕屋町一般会計補正予算について
- 議案第 24 号 令和7年度 粕屋町国民健康保険特別会計補正予算について
- 議案第 25 号 令和7年度 粕屋町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 議案第 26 号 令和7年度 粕屋町介護保険特別会計補正予算について
- 議案第 27 号 令和8年度 粕屋町一般会計予算について
- 議案第 28 号 令和8年度 粕屋町国民健康保険特別会計予算について
- 議案第 29 号 令和8年度 粕屋町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 30 号 令和8年度 粕屋町介護保険特別会計予算について
- 議案第 31 号 令和8年度 粕屋町水道事業会計予算について
- 議案第 32 号 令和8年度 粕屋町流域関連公共下水道事業会計予算について
- 議案第 38 号 令和7年度 粕屋町一般会計補正予算について**

【その他】

- 発議第 1 号 粕屋町議会局設置条例の一部を改正する条例について
- 発議第 2 号 粕屋町議会会議規則の一部を改正する議会規則について
- 発議第 3 号 粕屋町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

第5. 委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査